

宮本常一記念館 地域交流員の募集

宮本常一記念館では、平成24年度に「地域交流員」という制度を設け、地域住民による自発的な地域の学びを支援しています。また、その成果を「地域交流談話会」



や当館の機関誌である『文化と交流』を通して発表してもらっています。

今年度は左記のとおり「地域交流講座」を開催し、地域交流員の新規登録を受付けます。交流員による活動は、主として

宮本常一記念館の

機能を通して地域文化の調査研究、及び教育普及に取り組むものとします。今回の講座では当館所蔵の「宮本常一関係資料」(文書・蔵書・写真・民具)の概要を説明し、それら資料の活用を通していかなる地域の学びが可能で、今後どのような展開があり得るのかを説明します。

この講座を受講したうえで所定の登録

申込書を提出すれば、誰でも交流員になることができます。

交流員になると、

当館の展示室を常時無料で観覧することが

できるほか、ご自身の活動の成果を地

域交流談話会や『文化と交流』で発表できます。

この機会にぜひ、ご参加ください。(板垣優河)

【日時】令和7年9月14日(日)

10時30分～11時30分

【講師】板垣優河(宮本常一記念館学芸員)

【内容】「宮本常一関係資料」(文書・蔵書・写真・民具)の活用について

【場所】宮本常一記念館研修室

【参加費】無料

【申込み】事前予約制(先着順、定員15名)

0820・78・2514

久賀歴史民俗資料館

開館50周年

令和8(2026)年6月、久賀歴史民俗

資料館は開館50周年を迎えます。



郷土博物館を作ろうという声は、昭和27

(1952)年に宮本常一が中心となった

『久賀町誌』が出来上がった時からありました。しかし、「自分たちの町について知

ること、自分たちの先祖が何をしていたか。そして、それによってどのような久賀がで

き上がったか。これからの久賀はどうしたらよいのか。そういう反省の材料を持つこ

とが地域社会発展のためには何より大切である。」(あるくみるきく No.83) という話

はたえずあったもののなかなか具体的にありませんでした。その思いは昭和47年ごろ

宮本の「私たちの日常生活とともに暮らしの中に育ってきた数々の民具を後世に伝え

ていくことが今の時代に生きる者のつとめではないか」という言葉で動き出し、昭和

51(1976)年、西中津原の農協醤油工場の建物を歴史民俗

資料館として実現しました。平成3

(1991)年、資料館は八幡生涯学習

のむらへ移転し、現在に至っています。

保存された民具から先人の想いを感じて

みてはいかがでしょうか。(古賀瑞枝)



今、話題の

「ピックルボール」

始めてみませんか？

軽い運動で健康づくり！
初めてでもすぐ
楽しめる！

町館 島育 大体 防合 周総

最近注目のニースポーツ「ピックルボール」をご存知ですか？

ピックルボールは1965年にアメリカで生まれ、バドミントンコートと同じ広さのコートを使用し、板状のパドルで穴の空いたボールを打ち合うスポーツです。テニスやバドミントン、卓球の要素を取り入れたラケットスポーツと言われている。大きな魅力は、体への負担が少なく、どなたでも気軽に楽しめること。ラケットは軽くて持ちやすく、ボールはプラスチック製で柔らかくスピードもゆるやか。コートはバドミントンよりやや小さく、動く範囲も広すぎません。

初めての方でもルールが簡単で、

数分でラリーができるようになります。仲間と笑顔で会話しながら、気がつけばいい汗をかいている——そんな楽しいスポーツです。

「運動不足が気になる」「何か新しいことを始めてみたい」「仲間と楽しみたい」

そんな方にぴったり。室内で行うので天気は左右されず季節を問わず安心して続けられます。無料で道具の貸し出しもしております。お気軽にスタッフまでお声かけください。

【時間】午前9時～午後9時

(金・土・日・祝は午後5時まで)

※年末年始(12月29日～1月3日)

及び臨時休館日を除く。

【問合せ】総合体育館

0820・78・2512

ハワイ移民から
寄贈された

電気オルガン

補修記念

コンサート



10/5
(開催予定)

八幡生涯学習のむら

「あそぶ・まなぶ・語る」49号で

お知らせした久賀歴史民俗資料館に保存されているハワイ移民寄贈の電気オルガンの続報です。

オルガンに書かれた「寄贈 ホノ

ルル 新田一」の文字。寄贈者を探す手がかりはこれだけです。この新田一氏、日本ハワイ移民資料館の協力で明治35(1902)年にハワイへ渡った久賀出身の「新田萬太郎」氏の息子ではないか、ということがわかりました。さらに調査を進めると、まさしく萬太郎氏の

の長男が「一」氏だと判明しました！また、「二」は「ひとし」と読むこともわかりました。昭和59(1984)年のハワイの邦字新聞に「新田一」氏の死亡記事があり、「ひとし」とフリガナがあったのです。



ルが貼られ、学校教育のために寄贈されたものとわかります。とすれば、小学校に寄贈されたものではないでしょうか。一氏は子ども時代を過ごした故郷久賀を想ってオルガンを贈られたのかもしれない。

久賀歴史民俗資料館では今年4月にこのオルガンを調整し、すべての音がでるようになりしました。これを記念し、多くの方に周防大島のハワイ移民について知っていただこうとミニコンサートを企画しました。小学校に寄贈されたであろうオルガンですから、プログラムには昔の子どもたちが習ったような懐かしい歌を入れたところ

です。一氏は明治42(1909)年生まれ、大正12(1923)年にハワイへ渡り、一時帰国されていたようですが昭和15(1940)年に父に呼び寄せられて再度ハワイへ赴きました。記事には「ハワイアン・ド

レijing会社社に勤めていた」とあり、再渡航後はハワイで過ごされたようです。寄贈されたオルガンには「文部省教育用品審査合格」のシ

【予定】10月5日(日)

13時30分～(30分程度)

【場所】学習のむら 語らいの間

カリフォルニア生まれ
日系三世の自分史



安下庄の方より、親戚にあたる日系三世 Y さんが書いた自分史を預かりました。

思いのこもった分厚い本です。Y さんは跡継ぎがないので安下庄の親戚にこの自分史を託したのです。この自分史からの抜粋で周防大島町にルーツを持つ日系人の一生涯を見てみましょう。

『私は大正 12（1923）年、カリフォルニア州サクラメント近くの小さな町で生まれました。祖父母は明治 19（1886）年の第三回官約移民で安下庄からハワイへ渡りました。しかし祖父が移民直後に亡くなり、祖母は安下庄に帰ることも出来ず苦勞したようです。その後二番目の夫とカリフォルニアへ渡り、安下庄に残していた父をアメリカへ呼び寄せました。明治 33（1900）年、父は 19 歳になっていました。

父はサクラメントのプラサービルで野菜を栽培し、梨園を経営出来るようになりました。そして第一次大

戦の好景気もあって成功し、花嫁を迎えるために一時帰国しました。大正 10（1921）年、安下庄出身で 20 歳も年下の母と結婚してアメリカへ帰ってきました。その頃が父にとって一番良い時でした』

アメリカの本土を踏んだ初期の移民は、西部山岳地帯の砂糖大根栽培や南カリフォルニアの果樹園に雇われて働いたのです。



1900 年頃から日本人を含むアジア系移民などを排除する動きが、ハワイを含めアメリカ全体で始まりました。大正 2（1913）年カリフォルニア州外国人土地法（排日土地法）が可決施行され、市民権取得資格のない外国人（主に日系人らアジア系移民）の土地所有及び 3 年以上の賃借が禁止されました。

1920 年代のアメリカ西海岸では、経済的、人種的、文化的な要因が複合的に影響し、日本人移民に対する強い排斥運動が展開されました。その結果、大正 13（1924）年に新移民法（排日移民法）が成立し、日本人移民は完全に排除され、日系アメリカ人は差別的な扱いを受けることになりました。

『両親が結婚した 1920 年代のアメリカ西海岸では排日感情が激しく、このような社会情勢の元で生まれた兄・私・妹の 3 人は日本へ帰され、安下庄の親戚の間で大切に育てて貰いました。日本の父母と慕う、叔母夫婦の元、私は京都大学に進みました。

アメリカの父は、プラサービルの梨園で成功した後、サクラメントに移動して日系人相手のホテル業を始めました。しかし、昭和 4（1929）年のニューヨークの株大暴落で破産してしまい、父はその後立ち直れなかったようです』

昭和 16（1941）年太平洋戦争が始まると、アメリカ本土では、一世の財産は凍結され、市民権を持つ日系二世も各地の強制収容所に送ら

れました。

『父は戦争中、強制収容所に収監され、目を患い、苦しい生活を送りました。私は、大学時代に日本海軍に徴兵されました。戦後、大学へ復帰、卒業後は三井物産サンフランシスコ支店、デルモンテなど、アメリカで働きました。日本人の妻を迎え、アメリカで豊かな生活を送ることが出来ました。

官約移民の祖父母、呼び寄せ移民の父、カリフォルニア生まれ日本育ちの私たち一家 3 代はアメリカと日本の運命の波に揺さぶり続けられていく感じがする。しかし、私はアメリカに残るより、日本に帰って教育を受けた事は良かった』

Y さんは自分史の最後にそう書いています。

日本とアメリカに「父母」がいた Y さん。国際情勢に翻弄されながらもそれを乗り越えることが出来ました。その背景には親族の強い結びつきが感じ取れます。生まれと暮らしてはアメリカながら、ルーツがあり育てられた国である日本への思い入れがより感じられた自分史でした。

（砂田信子）

評伝・宮本常一

第四回

渋沢敬三の知遇を得て



昭和14(1939)年9月、宮本はそれまで勤めていた大阪府泉北郡取石村(現高石市)の取石小学校を退職し、10月に東京三田綱町で渋沢敬三が主宰していたアチック・ミュージゼウム(後の日本常民文化研究所)に入りました。渋沢は渋沢栄一の孫にして第一銀行副頭取から日本銀行総裁、大蔵大臣、国際電信電話株式会社社長などを歴任した経済界の人として知られます(写真①)。

しかし同時に学問を大切にし、特に民俗学のなかで軽視されていた民具の研究に力を注ぎました。

宮本が渋沢に初めて会ったのは昭和10年4月、大阪民俗談話会においてでした。渋沢はその席上で学問を進めるにはその方法が科学的でなければならず、科学的とはどういうことかを足半(草履の一種)を通して話しました。同年の夏、宮本は上京の折に渋沢から周防大島の漁村民俗誌を書くようにすすめられます。そこで夏休みを利用して郷里に帰り、

浮島や沖家室島などで漁業習俗を調査しました。その成果は翌年7月にアチック・ミュージゼウムから『周防大島を中心としたる海の生活誌』として刊行されます。写真②はそのも

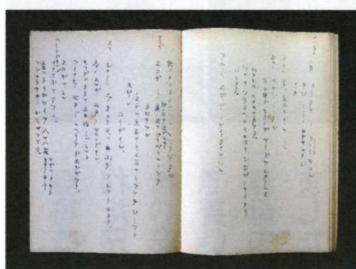
うに言いました。「君には学者になってももらいたくない。学者はたくさんいる。しかし本当の学問が育つためにはよい学問的な資料が必要だ。その資料——とくに民俗学はその資料が乏しい。君はその発掘者になってもほしい」と(『民俗学の旅』、98頁)。

さらに、教職にあった昭和11年には余暇を利用して大阪府南河内郡高向村瀧畑(現河内長野市)の左近熊

宮本はこの言葉を忠実に守り、民俗調査に打ち込みました。特に昭和14年11月から昭和18年1月頃までは



① 渋沢敬三。昭和35年2月宮本撮影。



② 周防大島調査ノート。昭和10年8月宮本作成。



③ 東京三田綱町にあった渋沢邸。昭和33年3月宮本撮影。

太というお年寄りを何度も訪ねて話を聞き、その成果を昭和12年8月に『河内国瀧畑左近熊太翁旧事談』として再びアチック・ミュージゼウムから刊行しました。そうした繋がりもあって渋沢から声がかかり、昭和14年10月に上京したのでした。

以来、宮本は渋沢邸を拠点に調査に明け暮れます(写真③)。アチックに入った頃、渋沢は宮本に次のよ

『出雲八束郡片句浦民俗聞書』『吉野西奥民俗探訪録』『屋久島民俗誌』『越前石徹白民俗誌』『大隅半島民俗探訪録』『宝島民俗誌』『中国山地民俗探訪録』の7冊があります。そのほかにも宮本は原稿を多数抱えていましたが、残念ながらそのほとんどを昭和20年7月に大阪堺の空襲で失いました。

宮本は渋沢について、「断続しつつ二十五年の長きにわたってその庇護を受けたことになる。そして私なりに多くのものを学んだのであるが、それによって得たものは信仰に近いものであると思っています」と述べています(『澁澤敬三』、3頁)。

一方渋沢は宮本について「わが食客は日本一」という文章のなかで、「もし宮本君の足跡を日本の白地図に赤インクで印したら全体真っ赤になる程であろうが、同時に彼の労作にして既に活字になったものも大変な頁数である」と述べています(『文藝春秋』昭和36年8月号、235頁)。

民俗学分野での宮本の活躍は、渋沢あつてのことでした。次回の記事では戦後の旅について紹介したいと思います。(板垣優河)